

次世代法育成支援対策法及び女性活躍推進法に基づく行動計画

学校法人 福井仁愛学園

女性が管理職として活躍できる雇用環境の整備（職業生活に関する機会の提供）、職員全員が働きやすい環境を作ること（職業生活と家庭生活の両立に資する雇用環境の整備）によって、職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定します。

計画期間：令和6年4月1日～令和8年3月31日までの2年間

目標1 管理職に占める女性比率30%以上を目指します。

<取組内容>

令和6年 7月～ 管理職育成を目的としたキャリア研修の検討を行います。

令和7年 6月 管理職育成を目的としたキャリア研修の実施等を行います。

目標2 年次有給休暇の取得率50%を目指します。

<取組内容>

令和6年 7月～ 前年度の教職員の年次有給休暇取得状況を把握します。

令和7年10月 年次有給休暇の取得状況に基づき、計画的取得に向けた取り組みについて検討し、実施します。